

より望ましい教育環境を目指して

# 「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しました



市ホームページ



図 教育総務課 ☎23・5100

## 基本方針策定の背景と目的

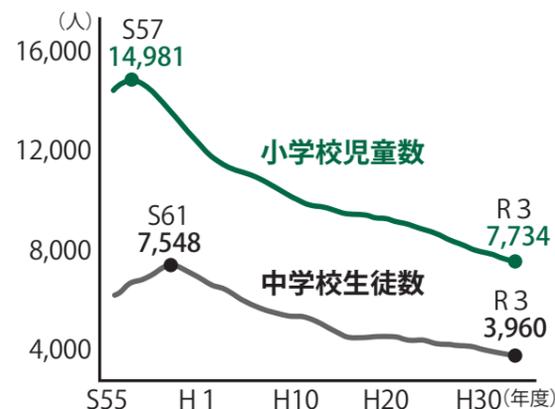
市では児童生徒数の減少により、学校の学級数が減少する学校の小規模化が進んでいます。

市教育委員会では、外部の有識者や学校関係者などで組織する「上田市小中学校のあり方検討委員会」を設置しました。この検討委員会において、これからの時代を生きた子どもたちを育むための望ましい学校のあり方について検討していただき、令和3年3月に「上田市小中学校のあり方に関する基本方針」が策定されました。

今回は、基本方針の概要をご紹介します。

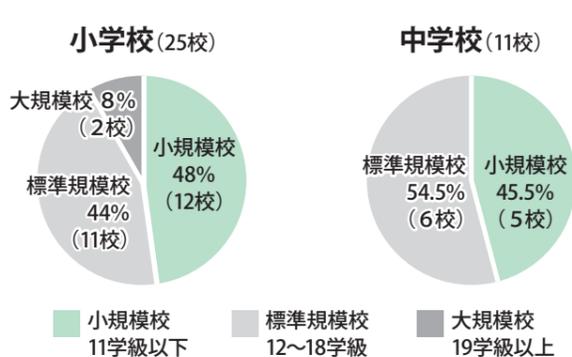
## 上田市の学校の現状

■児童生徒数の推移



小学校、中学校ともにピーク時の半数近くまで減少しています。直近10年の平均では、小中学校合わせて毎年約200人減少しています。これは小規模校1校分の人数に相当します。この傾向は今後も続く見込みです。

■学校規模(令和3年度)



児童生徒数の減少により学級数も減少しています。学校教育法施行規則では、小中学校の学級数は「12学級以上18学級以下」を標準としています。現在、市内の小中学校の半数近くが小規模校になっています。複数の小学校で、1学級のみが学級が発生しています。

## 小規模校の「良さ」と「課題」

市で増加している小規模校には、次のような良さや課題があります。

- 良さ**
  - 一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい
  - 学校行事などにおいて、一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい
  - 異学年間の交流が生まれやすい
  - 保護者や地域との連携が図りやすい
- 課題**
  - 集団の中で、多様な考え方に触れたいり学びあう機会が少なくなりやすい
  - 運動会などの学校行事や音楽活動などの集団教育活動に制約が生じやすい
  - クラス替えが困難なことから、人間関係が固定化しやすい
  - 教職員同士で、学習指導や生徒指導などの相談・研究が行いにくい
  - PTA活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい

- 留意すべきこと**
  - 教職員や保護者、地域の方の創意工夫により、小規模校の良さを最大化し、課題を緩和する取組が行われていますが、学校の小規模化が著しくなると、子ども同士で学び合う環境の創出など、創意工夫によって補うことが難しい課題もあります。

## 望ましい学校規模の検討

検討委員会では、学びの環境として望ましい学校規模を検討するに当たり、単に学校の適正規模にとらわれるのではなく、まず、どのような子どもに育ってほしいかを「目指す子ども像」として位置付けるとともに、「上田市」としての特色ある教育、子どもの成長段階に応じた「縦の連携」、学校と家庭と地域が一体となって取り組む「横の連携」について議論しました。

■「望ましい学校規模」の検討の流れ



- 目指す子ども像……
- ①主体的に課題に向き合い、解決に導く力
- ②自己肯定感、他者の大切さを認める感謝や思いやりの気持ち

## ③多様性を受容する力、コミュニケーション能力

- ④ふるさとへの誇り、愛着心
- ⑤1人1台端末の環境を生かした情報活用能力
- ⑥夢や希望を持つこと、自立する力

その上で、検討委員会では、目指す子ども像にまともな力を子どもたちが身に付け、未来を力強く生き抜いていくためには、学校での一定規模の集団生活を通して、多様な考え方や個性を持つ仲間と学びを深め、ときには切磋琢磨し、豊かな人間性を育むことが重要と考え、望ましい学校規模などについて次のように示しました。

## ■望ましい学校規模・学級規模……

- ①学年に複数の学級がある規模であること
- ②小学校では専科教員<sup>※1</sup>が配置できる規模であること
- ③中学校では全ての教科の教員がそろえられること<sup>※2,3</sup>
- ④児童または生徒が学年で少なくとも20人程度在籍していること

- ※1 音楽や理科など、専門的指導を行う教員。長野県の配置基準／6学級で1人、14学級で2人
- ※2 全ての教科／国語、数学、理科、社会、外国語、音楽、美術、保健体育、技術・家庭科
- ※3 長野県の配置基準／6学級で9人、7学級で11人(校長、教頭を除く)

## ■学校の適正配置……

- ①小学校で片道4km以内、中学校で片道6km以内を目安とすること
- ②必要に応じて、自転車通学やスクールバスの利用も考慮すること

方策	概要	検討委員会における整理
①学校の再編(統合)	隣接する学校との再編(統合)	望ましい学校規模を確保する方策としては、学校の再編(統合)が有効です。
②小中一貫教育	小中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す制度	上田市では菅平小中学校が該当します。現時点では、他の学校に小中一貫校を導入することについて積極的な意見はありませんでしたが、方策の一つとして教育委員会で研究を進めてほしいと考えます。
③小規模特認校制度	特色ある教育活動を行う小規模な学校に、市内全域を通学区域として認める制度	一部の学校に転入を認めることは、他の学校の児童生徒の減少に結びつくことになるため、多くの学校が小規模化している上田市での導入は慎重に検討する必要があります。

## ③通学距離が上記の基準を超える場合には、児童生徒の身体的負担や保護者の経済的負担の軽減に配慮すること

検討委員会では、望ましい学校規模を確保する具体的な方策として、次の3つについて検討しました。

## 留意すべきこと

望ましい学校規模を確保する方策を実施する場合には、行政が一方的に進めるのではなく、保護者や地域住民とも十分に課題やビジョンを共有し、理解を得ながら進めることが重要であるという留意点も示されています。

## 今後の進め方

市教育委員会では、この基本方針を尊重しながら、保護者や地域の皆さんと学校の現状や児童生徒数の将来予測などを共有し、子どもたちにとってより望ましい教育環境を目指して取組を進めます。とりわけ、子育て世代の皆さんの意見を確認することが大切と考え、基本方針の内容について、中学校区ごとに説明会を開催していきます。説明会の日程等については、今後、市ホームページや学校などを通してお知らせします。

また、特に検討が必要な地域については、地域の皆さんにも参加をしていただく懇談の場を設け、より具体的な話し合いを進めていく予定です。

